



「ジョブローテーション施策」の一旦中止を求め、 緊急申し入れ！（大宮地本）

私たちは労使議論を一方的に覆るにする経営姿勢を許さず、

大宮地本と共にたたかいます！

大宮地本は 2020 年 4 月「新たなジョブローテーション」の運用開始以降、正常な施策の実施を会社に求めてきました。特に、今年 6 月 15 日には運用開始以降 6 件も簡易苦情処理が出されている現実に踏まえて、本人の生活や本人の描いたキャリアプランを実現させ、労使で真摯に議論してきた施策を蔑ろにすることのない運用を求め、会社と議論を行ってきました。

しかし、交渉から 1 ヶ月余りで、新たに 5 件もの簡易苦情処理が提出されるという異常な運用実態が明らかとなりました。

東京地本は「新たなジョブローテーション」施策が本社施策であることから、単に大宮地本管内の問題であるとは思っていません。本人の描いたキャリアプランを無視し、面談やコミュニケーションを通じて把握した個々の事情をも無視し、一方的に社員に異動を押しつける会社姿勢は断じて認めることはできません。

会社は施策に向き合い、

苦闘する組合員・家族の思いを受け止めるべきだ！

非人道的な社員運用の是正を求め 大宮地本と共にたたかおう！